

////////////////////////////////////  
**神戸市看護大学 倫理委員会ニュースレター7号 (2014.6.13)**  
////////////////////////////////////

■倫理講習会のお知らせ

今年度の倫理講習会を下記の要領で行います。これは、厚生労働省が「臨床研究に関する倫理指針」の中で、研究者等の責務として「研究者等は、臨床研究の実施に先立ち、臨床研究に関する倫理その他臨床研究の実施に必要な知識についての講習その他必要な教育を受けなければならない」と定めていることに対応するものです。参加者には受講証明書（3年間有効）を発行します。講習会の内容は昨年度とほぼ同じです。受講は義務ではありません。オンラインの講習会（<http://www.icrweb.jp/>）などを受講することもできます。本学の倫理審査を申請する際の留意点にも触れますので、倫理審査の申請を予定されている方はご参加をお勧めします。

1. 日 時：2013年7月9日（水）16:30～18:00
2. 場 所：W13
3. テーマ：研究倫理と倫理審査の申請方法について
4. 講 師：神戸市看護大学 松葉祥一
5. 対象者：大学院生、教員（とくに新任教員）

■院生の倫理審査方法の改定について

大学院生の皆さんの心理的負担を軽減する目的で、昨年度始めた対策のうち、「倫理審査会のためのメモ」は、今年度も継続します。

「倫理審査会のためのメモ」の提示

倫理審査会において質問を予定していることや修正意見などの概要を、事前にお知らせします。以下の点についてあらかじめご了承ください。

- 1) このメモは、審査会での話し合いに先だって、1人の委員が自分の意見や、審査会で申請者にする予定の質問をまとめたメモにすぎません。
- 2) 審査会では、皆さんに質問する前に、委員全員で話し合いをします。その話し合いで、別の委員が意見や質問を付け加えることもあります。また、このメモにある項目でも、必要ないと判断された場合には削除することがあります。
- 3) 審査会当日まであまり時間はありませんが、概要を把握したり、質問や意見に対する考えを明確にしたりするために活用してください。
- 4) このメモは覚え書きにすぎませんので、正式な倫理審査の結果は、倫理審査会の後に交付される「倫理審査結果通知書」をごらんください。
- 5) 「倫理審査会のためのメモ」を希望する院生は、「『倫理審査会のためのメモ』を希望します」と倫理審査申請書の表紙の欄外に赤字で記入し、通常の倫理審査申請書提出期限（HPを参照してください）の前日正午までに事務局に提出してください。

「倫理審査会のためのメモ」は、倫理審査会の前日の正午から事務局でお渡ししますので取りに来てください。

■倫理審査承認証明書

倫理審査で承認されたことを証明する書類を発行することができます。研究協力施設や、倫理審査などで証明書を求められた場合に利用してください。本学の倫理委員会のホームページ ([http://www.kobe-ccn.ac.jp/ethicsinfo/ethicsinfo\\_intra/entry-370.html](http://www.kobe-ccn.ac.jp/ethicsinfo/ethicsinfo_intra/entry-370.html)) から申請書をダウンロードし、必要事項を記入して事務局に提出してください。土日祝日を除く3日後に発行されます。

以上、ニュースレターの内容についてご意見、ご質問がある場合は、倫理委員長の松葉までご連絡ください ([matsuba@tr.kobe-ccn.ac.jp](mailto:matsuba@tr.kobe-ccn.ac.jp))。

## 倫理審査承認証明書交付願

申請日 平成 年 月

神戸市看護大学  
倫理委員長 様

申請者 ( 教員 ・ 大学院後期課程 ・ 大学院前期課程 )

氏名 \_\_\_\_\_

本学の倫理審査会において承認されたことを証明願います。

受付番号 \_\_\_\_\_

研究課題名 \_\_\_\_\_

提出先(宛名) \_\_\_\_\_

(病院名等)

\_\_\_\_\_(院長〇〇〇〇様、看護部長〇〇〇〇様等)

\*記載のと通りの宛名にて証明書を作成します

\*証明書は申請日の(土日、休日を除く)3日後以降に事務局に取りに来てください

倫理委員会